

令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1. 基本方針

わが国においては昨年5月に新型コロナウイルスについて感染法上の見直しを決定し、本格的にウィズコロナ政策により経済の本格回復を図ることとなりました。

当センターを取り巻く環境を見ても、このウィズコロナにより昨年度から観光経済を中心に相当の回復が見られ、宿泊施設を中心とした受注依頼も増加傾向にあるが、会員のニーズとのミスマッチが大きく就業の直結に繋がらないことが事業運営課題となっております。

今後は会員の多種多様な技能、技術を的確に把握し、既存の就業に拘らない新たな就業開拓が重要な課題となります。

また、全国シルバー人材センター会員100万人達成計画についても方針を見直され、まずは令和2年度末会員まで会員数を回復することが目標値となりました。

当センターにおいても減少した会員の増強策については、特に女性会員増強を柱とし、会員、役員、事務局が一丸となって目標値に一步でも近づくよう努力いたします。

よって、下記事項を重点項目として取り組み、組織の活性化、効率化を図ってまいります。

- (1) 健康で働く意欲を有する会員には、公平・適正な就業機会を提供できるよう各種事業の整備拡充を図る。
- (2) 会員、役員、事務局との円滑な意思疎通を図り、組織としての一体感の醸成と活性化を図る。
- (3) センターの事業内容等の理解協力が得られるよう、内外に対して普及啓発活動の強化充実を図る。
- (4) 会員の居住地域に密着した組織活動を推進するため、地域社会の市場調査とこれに対応可能な会員の増強と効率、効果的な運用とその活用を図る。
- (5) 健康で安全に就業できるよう、安全、健康施策の強化充実を図る。

- (6) 会員増強目標値として、令和2年度末会員数まで会員増強策を推進する。
- (7) シルバー交流サロン「ふじのゆめ」については更に地域に密着した高齢者の憩いの場並びに情報発信基地とする。

2. 事業計画

(事業活動)

- (1) 適正就業化策の効果的展開を図り、その基本的考え方の周知徹底と、職群班の充実を図り適正に運用する。
- (2) 地域社会の労働需要を的確に把握し、労働不足並びに女性参画社会に対応した事業普及拡大を図る。
- (3) 会員に対し就業相談並びに就業情報の迅速化を図り、就業希望会員のニーズを的確に把握し、そのニーズに適した就業開拓等を行い就業提供に結びつける。
- (4) 会員の更なる資質向上を図るため、各部門から研修必要事項を調査把握、具体的展開を図るとともに、静岡県シルバー人材センター連合会が主催する講習事業に積極的に参画する。
- (5) デジタル社会におけるセンターの経営基盤強化を図る観点から、シルバーの事業体制並びに会員のデジタル環境、整備、利用を促進する。
- (6) 入会説明会を改善し、入会手続きの迅速化を図る。
- (7) 労働者派遣事業については、法令遵守及び適正就業の観点から更なる活用を図る。
- (8) 今秋実施予定のフリーランス法における、その対象となる会員との契約のあり方については、的確にその制度の運用状況を把握し、国並びに上部団体の推進する三者契約については、十分な調査研究をし令和7年度より適正な移行が出来るよう事業の整備を行う。
- (9) 有料職業紹介事業の円滑な推進を図る。
- (10) これら事業活動の拠点となる伊東市シルバーワークプラザを伊東市からの指定管理要綱に基づき、適正な維持管理に努める。

(総務財政活動)

- (1) 地域の経済状況を的確に把握し、常に事業実施状況の調査分析を行うと共に、収支状況を把握して適切に対処することにより、健全な財務体質の向上に努める。
- (2) 公益社団法人として諸規程の整備を図ると共に、更なる組織体制の強化を構築する。
- (3) 事務局及び関連部門と連携して、組織の効率化、活性化の諸施策を検討実施する。
- (4) 国並びに全シ協の推進する三者契約については、十分な調査研究をし、会計処理及び財政面においても整備強化を図る。

(普及啓発活動)

- (1) 今後更なるシルバー事業の意義と重要性を地域社会に周知し、公益社団法人としての役割を確立させる。
- (2) シルバー事業の普及と宣伝を図るための事業を企画する。
- (3) 季刊紙「シルバー伊東」並びに「ホームページ」の充実を図り、これらを通じ、シルバー事業の普及啓発を図る。
- (4) 地域社会に更なるシルバー事業の周知を図り、会員増強、中でも女性会員増強のため立ち上げた「女性委員会」の整備強化を図る。
- (5) 地域社会への貢献と連携強化を図るため、社会奉仕、各種ボランティア活動を企画立案し、これらを通じ更なるシルバー事業の普及啓発を図る。
- (6) 地域班の更なる充実を図るため「地域活性化委員会」を整備し、これを中心とした会員同士の連携を強化し、これらを通じシルバー事業の普及啓発を図る。
- (7) 会員間の互助、融和精神を図り、センターのイメージ向上を図るため、「会員互助会」を応援し、相互協力を図る。

(安全推進活動)

- (1) 安全第一の目標を達成するため未然防止を重点事項に掲げ、安全推進部会の巡回指導を中心にその強化充実を図る。
- (2) 当センターが定める安全就業対策強化要綱の周知徹底を図るとともに、常に現状に則した安全対策を検証する。
- (3) 安全は全てに優先するとの原点に立ち返り、効果的安全対策を推進するために、健康維持管理と総合的交通安全の重要性の啓蒙活動を行う。
- (4) 安全巡回に併せ、発注者との綿密な連携強化を構築し、一層の安全対策を図ると共に、新たな就業機会を模索する。
- (5) 安全対策の一環として、作業班単位で各作業場所における危険を事前に予知し、安全に対策を講ずるための「危険予知活動（KY活動）」を実施する。

(独自事業活動)

- (1) 現在進行中の各種独自事業の更なる改善拡大を図るとともに、新たな独自事業の調査研究を行う。
- (2) 各種独自事業の運営にあたり市場調査等を行い、地域社会の高齢者が参加しやすい運営を図る。
- (3) 各種独自事業で実施可能な講習等を企画・立案し、更なる就業機会の拡大を図る。
- (4) 各種独自事業運営については、行政並びに各種団体と連携を密にし、地域の特に高齢者世代の求める情報を収集し、地域社会に発信するためシルバー通信「にぎわい」の活用を図る。
- (5) 地域に密着した各種独自事業運営を行うことにより、更なるシルバー事業の理解を深め、普及啓発・会員増強・就業機会の拡大を図る。